

資料翻刻

※翻刻の改行は原文の改行にしたがっている。

※歴史的仮名遣いや異体字は適宜現代的仮名遣いや常用漢字に改めている。

13 石原貞蔵宛豊田佐吉書簡

《翻刻》

(封筒ウラ書)

「静岡県引佐郡東浜名村大谷

石原貞蔵殿

(消印)

進展

(切手消印)

(封筒ウラ書)

「大正四年三月十九日

愛知県愛知郡中村

封

(屋号) 豊田自動紡織工場

長電話五三五番

豊田佐吉

拝啓春暖ノ候ニ相成候処、
益々御清栄之段奉久賀候、

陳者、石原特許事務所ノ

権利を飯田氏ニ御譲渡しニ

相成候御相談を逐一未亡人様より拝聴

仕候、其れニ付、小生も種々熟

考ニ熟考を重ね候処、既ニ

御調印済ノ上ニて、殊ニ平

島校長も種々懇ニ被申候

由ニ付てハ、此上接省品を取る

事は先生ノ顔を無ニする

形ニて却つて石原家ノ将来ノ

為ニも如何と案じ、茲は

故卯八殿無き跡ニも御座候ハ、

他ノ同情ノ石原家を少も

去らざる様万事御注意

被成候方得策かと存候、委細ハ

未亡人殿ニ御談し申置候間

御聞取被下候事に存候、

先者小生ノ愚見として一寸

御参考迄ニ申上候、早々、

追伸

頃日少しく御不快ノ由、
承り候へ共、其後如何ニ

御座候哉、御伺申上候、追々

春暖ノ候ニも相成候へば、

少しく御加減も宜しく

相成次第、一度御遊びに

御出で可被下様、御客ながら

是非御来名ノ程奉待候、

余は拝眉ニ譲る

三月十九日 豊田佐吉

石原様

《読み下し》

(前略)

拝啓、春暖の候に相成り候ところ、益々御清栄の段、
久賀し奉り候、陳れば、石原特許事務所の権利を飯田
氏に御譲り渡しと相成り候御相談を逐一未亡人様よ
り拝聴仕り候、其れに付き、小生も種々熟考に熟考を
重ね候ところ、既に御調印済みの上にて、殊に手島校
長も種々懇ろに申され候由に付ては、此上接省品を取
る事は先生の顔を無にする形にて、却つて石原家の将
来の為にも如何と案じ、茲は故卯八殿無き跡にも御座
候は、他の同情の石原家を少も去らざるよう、万事
御注意成され候方得策かと存じ候、委細は未亡人殿に
御談し申置き候間、御聞取り下され候事に存じ候、先
ずは小生の愚見として一寸御参考迄に申上げ候、早々、
追伸

頃日少しく御不快の由承り候へども、其後如何に御座
候や、御伺申上げ候、追々春暖の候にも相成り候へば、
少しく御加減も宜しく相成り次第、一度御遊びに御出
で下さるべきよう、御客ながら是非御来名の程待ち奉
り候、余は拝眉に譲る、

三月十九日 豊田佐吉

石原様

《現代語訳》

拝啓、春暖の候になりましたところ、ますます御清
栄の段、おめでたく存じます。

さて、石原特許事務所の権利を飯田氏に御譲渡する
という相談を、(私は)逐一未亡人さまから聞いてお
りました。そのことについて、私もいろいろと熟考に
熟考を重ねていましたところ、すでに(特許事務所の

権利の譲渡について)御調印済みであるとのこと。(権利の譲渡については)特に手島校長もいろいろと丁寧に申されたということですが、権利を譲渡することは先生の顔を無にする形であり、かえって石原家の将来のためにもどうかと案じており、ここは故(石原)卯八殿がなくなつた後でもありますので、周囲が石原家に同情しなくなるのを防ぐために万事御注意されたほうが得策ではないかと思っております。詳しくは未亡人殿にお話ししておきましたので、お尋ねください。

まずは私の意見としてちよつと参考までに申し上げました。早々。

追伸

最近少し体調が悪いとのこと、承っていました。その後いかがでしょうか。追々春暖の候にもなつてきましたので、少しお加減もよろしくなり次第、一度遊びにこられるよう、ぜひとも名古屋まで来てくださるようお待ちしております。続きはお会いした時にでも。

三月十九日 豊田佐吉

石原様

23 西川・石黒重役宛豊田佐吉書簡

《翻刻》

(封筒ウラ書)

西川

石黒重役殿

社本校長持参

(封筒ウラ書)

「ナコヤ

八月十八日 豊田佐吉

校長ノ上海視察者小生の薦めたるもの

ニ有之候間其積りにて御扱ひ被下度候

拝啓、廿二日神戸出發ノ上海丸にて

校長等同伴にて帰港可致筈に

有之候処、都合にて明十九日ノ長崎丸にて

校長等丈け出發致し可申候ニ付ては

学校ノ参考ニ成る事柄は総ては

咄し、且種々御周旋被下度、殊に

林雄吉氏ニ依頼して上海日本

小学校々長等に紹介せしめて

充分御談し為致被下度、呉く

も御頼申上候、
同氏は弊住宅へ御止め被下度候、
小生は廿四にて貴着可致候、

八月十八日ノ夜 豊田佐吉

西川

石黒殿

《読み下し》

(封筒ウラ書)

〔前略〕校長の上海視察は小生の薦めたるものにこれ有り候間、其の積りにて御扱ひ下されたく候

拝啓、廿二日神戸出發ノ上海丸にて、校長等同伴にて帰港致すべきはずにこれ有り候ところ、都合にて明十九日の長崎丸にて校長等だけ出發致し申すべく候に付ては、学校の参考に成る事柄は総ては咄し、且つ種々御周旋下されたく、殊に林雄吉氏に依頼して上海日本小学校校長等に紹介せしめて充分御談し致させ下されたく、呉々も御頼み申上げ候、

同氏は弊住宅へ御止め下されたく候、小生は廿四にて貴着致すべく候、

八月十八日の夜 豊田佐吉

西川

石黒殿

《現代語訳》

(封筒ウラ書)

〔前略〕(社本)校長の上海視察は私が勧めたものでありますから、そのつもりであつてくださいます

拝啓、二十二日に神戸出發の上海丸で(社本)校長等を同伴して帰港するべきはずでしたが、都合があつて、明日十九日の長崎丸で(社本)校長等だけ出發されることになりました。ついては、学校の参考になる事柄は全て話し、かついろいろと斡旋してください。特に林雄吉氏に依頼して、上海日本小学校校長等に(社本校長等を)紹介して、十分にお話しさせてあげよう、くれぐれもお頼み申し上げます。

同氏(社本校長)は私の家に泊めてください。私は二十四日にそちらに着く予定です。

八月十八日の夜

豊田佐吉

西川・石黒殿